

NEWS RELEASE



(総合企画グループ)

〒690-0003 松江市朝日町 484 番地 19

TEL (0852) 24-1234 代表

2021年11月1日

オリックス銀行が提供する遺言代用信託「想いを結ぶ」の取扱開始について

株式会社 島根銀行（頭取 鈴木 良夫）は、オリックス銀行株式会社（本社：東京都港区、社長：錦織 雄一）と信託契約代理店の業務委託契約を締結し、本日より、当行の全店舗において、オリックス銀行が提供する遺言代用信託「想いを結ぶ」の取り扱いを開始致しましたのでお知らせします。

記

1. 遺言代用信託とは

- (1) 遺言代用信託とは、遺言書を作成いただくことなく、お客さまに相続が発生した際に、お預かりした金銭をあらかじめ指定いただいたご家族などの受取人にお渡しする商品です。
- (2) 本商品は、申込人に相続が発生してから最短5営業日で受取人に金銭をお渡しすることが可能で葬儀費用などの急なお支払いやご遺族の生活などに備えることができます。
- (3) お預かりした金銭はオリックス銀行が元本を保証し、生前中は年1回、予定配当率に応じた配当金をお支払いします。無料で中途解約ができるため、急なご計画の変更にも対応できます。

2. 遺言代用信託「想いを結ぶ」の概要等について

添付のチラシ・募集要項を参照願います。



以上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 営業推進グループ
担当：清水 TEL(0852) 24-1240

想いを結ぶ

遺言代用信託

安心の元本保証

中途解約手数料が無料

申し込みは100万円から

年1回配当金お受け取り※

※本商品は、確定利回り商品ではありません。

 島根銀行

■ 当行は、この商品に係る信託契約の締結を媒介します。締結の代理は行いません。お客さまとオリックス銀行（所属信託兼営金融機関）が契約の当事者です。
■ 詳しくは商品説明書および約款をご覧ください。



相続が発生したとき、複雑な手続きに悩まされることなく、スムーズに受取人が資金を一括で受け取ることができます。

「想いを結ぶ」の特長

特長
1

安心の
元本保証です。

元本が保証されている商品なので安心です。

特長
2

中途解約が
無料でできます。

中途解約ができる商品なので安心です。
(ただし全部解約のみとなります。)

特長
3

年1回、**配当金**を支払います。*

配当金のお知らせや契約の明細などを郵送します。

信託した財産は**遺産分割協議の対象外**。遺留分については十分ご注意ください。

遺言書を作成することなく、資金の受取人を決定できます。

申し込みは100万円から。手軽に始められます。

相続の際は、**全額を一括で受け取る**ことができます。



※本商品は、確定利回り商品ではありません。

「想いを結ぶ」の仕組み

生前

申込人(ご本人)がお亡くなりになった後

自分に万一のことがあったら、妻にはすぐに使える資金を用意してあげたい。

媒介



入院費用に葬儀費用、いろいろと入り用だったけど、すぐにお金を引き出せて助かったわ。



申込人
(ご本人)

1. 信託契約の締結

2. 金銭の信託

年1回、配当金を支払います。

3. 信託財産の管理・運用

4. 一括受け取り*

*お受け取りには、原則、当行の預金口座が必要となります。



受取人
(配偶者など)

詳しくは商品説明書および約款をご覧ください。

- 申込手数料として、申込金額の1.1%に相当する金額(消費税込み)を、信託金と一緒に支払っていただきます。
- 申し込みの取り消しは、募集期間の経過後は受け付けません。
- 中途解約をご希望の場合は、信託設定後に手続きをお願いします。この場合、申込手数料は返金されませんのでご注意ください。
- オリックス銀行は、信託元本に万一欠損が生じた場合はこれを完全に補てんします。ただし、オリックス銀行に預金保険法に定める保険事故等が発生した際には履行できない場合があります。この商品は預金保険制度の対象です。

「想いを結ぶ」のお問い合わせ・ご用命はこちらまで

予定配当率および募集要項

元本保証型合同運用指定金銭信託「想いを結ぶ」2021年12月号

想いを結ぶ

遺言代用信託

「想いを結ぶ」2021年12月号の予定配当率は以下のとおりです。

信託設定日	予定配当率	申込締切日 (申込金振込期日)
2021年 12月30日(木)	年 0.20% (税引後 年0.159%)	2021年 12月3日(金)

※原則として収益金に対し、20.315%が源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)されます。

- 上記の予定配当率は、2021年12月3日(金)までに申し込みいただき、2021年12月30日(木)に信託設定した場合のものであり、信託契約日から初回の決算日までの計算期間に適用するものです。
- この商品は、確定利回り商品ではなく、予定配当率はこれを保証するものではありません。
- 予定配当率は、毎年決算日に見直しを行います。
- 収益金は、毎年、信託契約日が属する月と同一月の最終営業日を期日として計算し、5営業日以内に支払います。
- お客さまに支払われる信託元本には、信託終了日の翌日以降、付利しません。
- 運用報酬として、毎年の決算日と信託終了日に、運用収益からお客さまへの収益金および信託事務の処理に必要な費用等を差し引いた金額をオリックス銀行(受託者)は受領します。
- 申込締切日までに信託設定申込書および申込金の入金の確認できない場合には、申し込みの受け付けができませんので、あらかじめご了承ください。

「**想いを結ぶ**」は、相続が発生したとき、**複雑な手続きに悩まされることなく、スムーズに受取人が資金を一括で受け取ることができます。**

「想いを結ぶ」の特長

特長
1

安心の
元本保証です。

元本が保証されている
商品なので安心です。

特長
2

**中途解約が
無料**でできます。

中途解約ができる
商品なので安心です。
(ただし全部解約のみとなります。)

特長
3

年1回、**配当金**を
支払います。

配当金のお知らせや契約の
詳細などを郵送します。

信託した財産は**遺産分割協議の対象外**。遺留分については十分ご注意ください。

遺言書を作成することなく、資金の受取人を決定できます。

申し込みは100万円から。手軽に始められます。

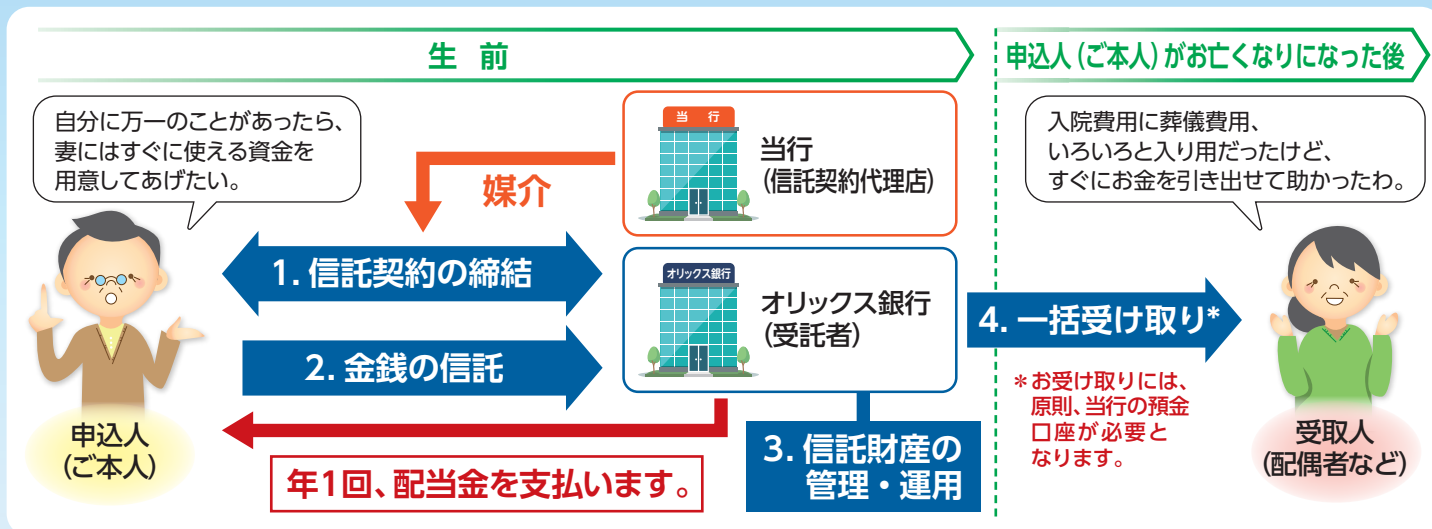
相続の際は、**全額を一括で受け取る**ことができます。



オリックス銀行は、信託元本に万一欠損が生じた場合はこれを完全に補てんします。ただし、オリックス銀行に預金保険法に定める保険事故等が発生した際には履行できない場合があります。この商品は預金保険制度の対象です。

申込人(ご本人)からお預かりした資金を、申込人(ご本人)に相続が発生した際に、あらかじめ指定いただいた受取人の方に**一括でお渡し**します。

「想いを結ぶ」の仕組み



「想いを結ぶ」募集要項

この募集要項は、「商品説明書」とともに信託業法第76条で規定する同法第25条の規定により、信託契約代理店としての当行がお客さまに説明する事項を記載するものです。また、別途お渡しまたは送付する「元本保証型合同運用指定金銭信託 約款」および「信託設定のお知らせ」とあわせて、信託業法第26条(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条による準用)の規定により、受託者としてのオリックス銀行が交付するものです。

2021年11月1日現在

1. 商品名	元本保証型合同運用指定金銭信託〈想いを結ぶ〉 2021年12月号
2. 申込金額	100万円以上3,000万円以下(100万円単位) ※申込人(ご本人)が保有する金融資産の1/3までの金額とさせていただきます。
3. 募集期間	2021年11月1日 ~ 2021年12月3日
4. 信託契約日	2021年12月30日 ※証書等は、信託契約日から1週間程度で郵送します。
5. 信託終了日	2051年12月29日 ※信託終了日が非銀行営業日に当たる場合は、その前営業日を信託終了日とします。
6. 決算日	毎年、12月の最終営業日(計算期日)および信託終了日 ※決算日に予定配当率に基づきお客さまの収益金を計算します。 ※収益金の計算は、上記のほか、約款変更に対するお客さまからの受益権の買取請求によりこの信託契約が終了する場合には行います。
7. 予定配当率	年0.20%(税引後 年0.159%) ※信託契約日から初回の決算日までの計算期間に適用する配当率です。 ※毎年、12月の決算日に配当率は見直します。
8. 申込手数料	申込金額の1.1%に相当する金額(消費税込み)を信託金と一緒に支払っていただきます。
9. 信託報酬	・管理報酬はかかりません。 ・運用報酬は、毎年の計算期日および信託終了日に、合同運用指定金信託の運用収益からお客さまへの収益金および信託財産に関する租税その他信託事務の処理に必要な費用等を差し引いた金額(信託元本に対して年0.01%から3.00%の範囲内)です。
10. 受託者	オリックス銀行株式会社 〒105-0014 東京都港区芝3-22-8

【ご注意事項】

- 申込人(ご本人)、および受取人(相続人となる方が予定される方をご指名いただきます)は、日本国籍を有し、国内に住所を有する20歳以上で、代理人を必要としない方に限ります。
- 他の相続人の遺留分を侵害している場合には、受取人への支払いができないことがあります。相続人の方の遺留分等を考慮いただき金額を決定してください。
- 申し込みの際に、受取人に本商品を契約する意思をお伝えいただくことをお勧めします。
- 管理報酬はかかりません。運用報酬として、運用収益から申込人(ご本人)への収益金および信託事務の処理に必要な費用等を差し引いた金額をオリックス銀行(受託者)は受領します。
- 受取人による信託財産の受け取りは、原則、受取人名義の当行の預金口座によるものとします。当行の預金口座をお持ちでない場合には開設が必要です。
- 申し込みの取り消しは、募集期間の経過後は受け付けません。中途解約をご希望の場合は、信託設定後に手続きをお願いします。この場合、申込手数料は返金されませんのでご注意ください。
- この商品は金銭信託であり、預金とは異なります。予定配当率はこれを保証するものではなく、オリックス銀行は利益の補足を行いません。
- 「想いを結ぶ」の詳細内容につきましては、信託契約代理店(当行)の店頭にご用意しております商品説明書および約款でご確認ください。

「想いを結ぶ」のお問い合わせ・ご用命はこちらまで

当行は、この商品に係る信託契約の締結を媒介します。締結の代理は行いません。お客さまとオリックス銀行(所属信託兼営金融機関)が契約の当事者です。当行は、お客さまからこの商品に係る財産の預託を受けることについて、オリックス銀行から権限の付与を受けています。